

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した
地方版総合戦略策定事例集

令和5年10月20日

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

(目次)

1. 岐阜県	1
2. 栃木県宇都宮市	5
3. 栃木県那須塩原市	10
4. 神奈川県小田原市	14
5. 新潟県三条市	18
6. 兵庫県洲本市	22
7. 鳥取県鳥取市	26
8. 沖縄県恩納村	30

1. 岐阜県

人口：1,982,294人（令和5年1月1日現在）

1. 総合戦略の名称等

名称：「清流の国ぎふ」創生総合戦略

策定・改訂年月日：令和5年3月16日

期間：令和5年度～令和9年度

2. 総合戦略の策定スケジュール

令和3年4～8月：有識者会議を5回開催し、アフター・コロナを見据えた政策の方向性を議論する。収束しないコロナ禍に対し、当初予定をしていた令和3年度末までの見直しではなく、令和4年度末まで時間をかけて議論する方針とした。

令和4年7～8月：新型コロナウイルス感染症への対応が、感染を抑止しながら社会・経済を活性化させる段階へシフトしたことから、改めて総合戦略の改訂に向けた議論を行うべく、13名の委員会議に、感染症専門・DX専門・GX専門・SDGs専門の4名の有識者を新たに追加した有識者会議を2回開催し、骨子案を整理。この会議で、今までの「人口減少・少子高齢化への対応」に加え、「コロナ禍やウクライナ危機で顕在化した課題への対応」「アフター・コロナを見据えた新たな潮流への対応」の2つの問題意識のもとで、改訂前の総合戦略に掲げた3つの政策の柱を深化・発展させることを基本方針とした。また、計画期間を令和5年度から令和9年度までの5年間とする新たな総合戦略を策定することとした。

9月：議会で骨子案を説明。

～12月：各部局で実施している会議等を活用し、女性や若者（大学生・高校生）に意見を聞くことに加え、岐阜県内各市町村に総合戦略の骨子を示し、地域の実情や課題等について意見を聞いた。これらの議論を踏まえて素案を作成。

令和5年1月：パブリックコメントや庁内での意見をもとに、最終案を取りまとめ。

2月：議会での審議・議決

3月：策定・公表

3.地域ビジョン（将来像）

【地域ビジョン】 『幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県をともに目指して』

【背景】 岐阜県では、平成31年度から令和5年度を計画期間とする「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」のもと、本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来を見据えて様々な施策を展開してきた。一方で、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻は暮らし方や働き方に大きな影響を及ぼした。さらに、かねてから取り組んできている「人口減少・少子高齢化」については、コロナ禍の影響もあり、婚姻件数・出生数が過去最少となるなど、一段と厳しい状況となった。そこで、新たな戦略においては、改訂前の総合戦略の3本柱（『清流の国ぎふ』を支える人づくり」「健やかで安らかな地域づくり」「地域にあふれる魅力と活力づくり」）を軸に、新型コロナウイルス感染症による社会・経済情勢の変化等を踏まえた形に改訂することとした。その結果、今後10年間の展望として、「人口減少・少子高齢化」、「コロナ禍やウクライナ危機で顕在化した課題」「アフター・コロナを見据えた新たな潮流」に対応し、「人づくり」「地域づくり」「魅力と活力づくり」の3つの柱のもと、「清流の国ぎふ」づくりを推進するということを改めて地域ビジョンとして掲げ、「幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県をともに目指して」を戦略のテーマとした。

4.総合戦略の全体像



【総合戦略の構成】

(1) 目標

人口減少対策を大きなテーマに掲げて策定された改訂前の総合戦略の政策の方向性を基盤に、「コロナ禍やウクライナ危機で顕在化した課題への対応」と「アフター・コロナを見据えた新たな潮流への対応」の2つの問題意識に関する新たな柱を打ち出して取り組む。

①「清流の国ぎふ」を支える人づくり

ふるさとに誇りと希望を持ち、未来を自ら創り上げ、地域や社会で活躍する人を育む教育を充実させるとともに、誰もが「清流の国ぎふ」を支える一員としてともに支えあい、活躍できる社会づくりに取り組む。

②健やかで安らかな地域づくり

安心して子どもを産み育て、働き、健康で豊かに暮らせる地域づくりに取り組むことが行政機関である岐阜県の永劫不変の役割であり、県民の一人ひとり、あるいは地域によって異なり、また、時の流れとともに変化し続けるニーズを的確に把握し、対策を取り続ける、たゆまぬ取組を進めていく。

③地域にあふれる魅力と活力づくり

『清流の国ぎふ』文化祭 2024 など、全国規模の行事の開催を契機に、岐阜県の豊かな自然環境や、その中で育まれた伝統文化、伝統工芸、農林畜水産物といった持続可能な地域資源の魅力を発信し、これらを最大限に活かした活力づくりに取り組む。また、DXの推進、脱炭素社会の実現、サステイナブル・ツーリズムの推進など、アフター・コロナを見据えた取組を着実に進めていく。

(2) デジタルの力を活用した主な施策

①医療・介護・子育てを支える人材の育成・確保

福祉施設における職員の業務負担軽減・効率化及び介護の質の向上のため、介護ロボットやICT機器等の導入を支援する。

[重要業績評価指標]

■介護職員数(施設サービス及び在宅サービスに従事する職員数):40,517人(令和7年度)

②新次元の地方分散に向けた環境整備

デジタル化の進展による働き方の変容を捉えた、サテライトオフィスの誘致推進、県外からの産業人材の確保、農村・観光地・県営都市公園等を活用したワーケーションの推進などに取り組む。

[重要業績評価指標]

■ぎふ農村ワーケーションに取り組む施設数:50施設(令和3年度～令和7年度累計)

③DXによる産業活性化

DXに取り組む意欲のある事業者や団体に対し、相談窓口の設置や専門家派遣のほか、活用セミナーや事例集により横展開を図り、デジタルツールの導入計画の策定から導入、定着までを伴走型で支援する。

[重要業績評価指標]

■DX伴走型支援事業者数:250事業者(令和5年度～令和9年度累計)

(3) 施策間連携・地域間連携

- ・ 地方創生の推進のもと、令和2年7月に「SDGs 未来都市」に選定。総合戦略に基づく各種施策の実施にあたっては、「岐阜県 SDGs 未来都市計画」とも歩調を合わせ、誰一人取り残されない、持続可能性と多様性、包摂性のある社会の実現を目指す SDGs の理念を県民と共有しながら、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組む。
- ・ デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るため、市町村から地域課題を募集。選定した課題について、市町村と県を中心に、地域関係者や有識者等が参画する枠組みの構築と課題解決に向けたプロジェクト策定に取り組む。

5.策定時における工夫点

【策定プロセスにおけるデジタルの活用】

改訂作業に係る意見聴取について、説明会を現地参加とオンライン参加を併用したハイブリッド方式での開催としたほか、募集には電子申請フォームを活用した。

【その他】

改訂作業にあたっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」策定と同じタイミングでの改訂となったことから、国の総合戦略の勘案の手法等について、総合戦略の骨子案、素案、最終案の各段階で、随時、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局に相談をしながら進めた。また、デジタル技術の活用については、令和4年3月に「岐阜県 DX 推進計画」を策定しており、DX推進に関する政策の方向性が整理されていたことから、人口減少・少子高齢化社会におけるデジタル技術を活用した地方創生の取組についてイメージができていたことも策定がスムーズに進んだ要因である。

6.推進体制

【デジタル関連の有識者】

岐阜県の公益財団法人の方がデジタルの有識者として参画した。その中で「予測不可能な大きな変化（VUCA：Volatility Uncertainty Complexity Ambiguity）に直面する現代に、困難な状況に対応できる能力の強化が地域にとっても重要な課題となってきた」との意見を踏まえて、総合戦略本編では「今後、DX、地球環境問題、グローバル化などがこれまで以上に進行することが予測されるとともに、変動性・不確実性・複雑性・曖昧性（VUCA）の時代と言われる、先行きが不透明で将来の予測が困難な未来を迎えようとしている。こうした時代において、望む未来を自身で示し、創り上げていく力が求められる。このため、デジタル化・グローバル化への対応、SDGsの推進など、社会の幅広いニーズに応えることができる能力を養う教育を展開していく。」と記載した。

■担当部署

岐阜県 清流の国推進部 清流の国づくり政策課
TEL：058-272-1840

2. 栃木県宇都宮市

人口：517,497人（令和5年1月1日現在）

1. 総合戦略の名称等

名称：宇都宮市総合計画後期基本計画（宇都宮市デジタル田園都市構想総合戦略）

策定・改訂年月日：令和5年2月21日

期間：令和5年度～令和9年度

2. 総合戦略の策定スケジュール

令和3年7月：総合計画策定本部の設置

（令和3年度末までに委員会3回、企画会議5回、各部会3回実施）

11月～：第6次宇都宮市総合計画改定基本計画策定方針の決定

宇都宮市総合計画市民懇談会の設置（全体会2回、各分科会2回）

コミュニケーションツールを用いた市民意見交換会の実施

専門家ヒアリングの実施（大学教授、研究所・シンクタンク研究員）

12月～：うつのみや未来創造プロジェクトの実施（庁内若手職員）

令和4年1月：政策評価（前期基本計画の総括評価）の実施

3月：宇都宮市総合計画市民懇談会からの意見書の提出

6月：宇都宮市議会総合計画調査特別委員会からの報告書受理

7月：宇都宮市総合計画市民懇談会分科会の再編（全体会2回、各分科会2回）

9月～：うつのみや未来創造プロジェクトの実施（官民の若手によるワークショップ）

12月：総合計画（素案）公表・パブリックコメントの実施

令和5年1月：まちづくり市民アンケートの実施

2月：宇都宮市総合計画市民懇談会からの意見書の提出

総合計画（原案）の策定

第6次宇都宮市総合計画の決定・公表

3.地域ビジョン（将来像）

【地域ビジョン】 『夢や希望がかなうまち「スーパースマートシティ」』

【背景】 市内外から選ばれる高い都市力を備え、将来にわたって成長力を確保するには、社会環境が急速に変化する中であっても、新たな社会潮流を的確に捉え、多様化・複雑化する課題に対応することが必要である。時代潮流の変化を的確に捉えながら、基本構想に掲げる「将来のうつのみや像（都市像）」を実現し、周辺市町を含めた圏域全体の発展を図るとともに、SDGsの達成にも貢献していくため、おおむね2030年頃を見据えた具体的なまちの姿として、「スーパースマートシティ」の実現を掲げた。「スーパースマートシティ」は、「NCC（ネットワーク型コンパクトシティ）」を土台に、「地域共生社会」「地域経済循環社会」「脱炭素社会」の3つの社会が「人」づくりの取組や「デジタル」技術の活用によって発展するまちとしている。

4.総合戦略の全体像

政策の柱	政策	政策を構成する施策
Ⅰ 子育て・教育の 未来都市	1 全ての子どもが安心して健やかに成長出来る社会の実現	1 結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援の充実 2 子育て支援の充実 3 子ども・若者の健全育成環境の充実 4 子どもを守り育てる支援の充実
	2 誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現	1 新たな時代に必要となる資質・能力の育成 2 誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進 3 児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実 4 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実 5 生涯にわたる学習活動の促進
	3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現	1 生涯にわたるスポーツ活動の促進
Ⅱ 健康・福祉の 未来都市	4 誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現	1 健康づくりの推進 2 感染症対策の推進 3 安心して医療を受けられる環境の充実
	5 あらゆる市民が安心して、自立して生活できる社会の実現	1 安心して暮らせる福祉基盤の充実 2 高齢期の生活の充実 3 障がいのある人の生活の充実 4 共に支え合う地域社会づくりの推進
Ⅲ 安全・安心の 未来都市	6 誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現	1 危機に対する体制・都市基盤の強化 2 総合的な治水・雨水対策の推進 3 消防・救急体制の充実 4 日常生活の安心感の向上
	7 市民が互いに尊重し、支え合う社会の実現	1 地域主体の協働によるまちづくりの推進 2 市民の市政への参画促進 3 かけがえない個人の尊重 4 男女共同参画の推進 5 多文化共生の推進
Ⅳ 魅力創造・交流の 未来都市	8 地域資源を守り、活用した賑わいと活力の創出	1 個性豊かな観光と交流の創出 2 MICEの推進による魅力と交流の創出 3 スポーツを通じた都市の魅力向上・地域活性化 4 暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進
	9 移住定住・関係人口の増加による持続可能な地域社会の構築	1 都市ブランド戦略の推進 2 移住・定住支援の充実
Ⅴ 産業・環境の 未来都市	10 各種産業の強みを生かした持続的な発展の実現	1 地域産業の創造性・発展性の向上 2 商工・サービス業の活力の向上 3 農林業の生産力・販売力・地域力の向上
	11 脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	1 環境配慮行動の推進 2 脱炭素化の推進 3 ごみの減量化・資源化と適正処理の推進 4 自然との共生の推進
Ⅵ 交通の 未来都市	12 魅力的で持続可能な都市空間の形成	1 地域特性を生かした安全で魅力ある都市空間の形成 2 安心で快適な住まいづくりの促進 3 空き家・空き地対策の推進 4 緑豊かで魅力ある都市景観の保全・創出 5 質の高い上下水道サービスを提供する
	13 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの実現	1 公共交通ネットワークの維持・充実 2 公共交通の利便性向上と利用促進 3 円滑・快適・安心な道路づくりの推進 4 「自転車のまち宇都宮」の推進
各政策の柱を支える行政経営基盤	14 持続可能な公共サービスの提供体制の確立	1 新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進 2 地区行政の推進 3 行政の組織マネジメント力の向上 4 財政基盤の確立

【総合戦略の構成】

(1) 目標

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育の未来都市の実現に向けて

1 全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現

子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる社会の構築や地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整えられている社会を目指す。

2 誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現

全ての子どもが公平に安心して快適に学習できる教育環境や学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い、育ち合う教育活動に取り組むための環境が整えられている社会を目指す。

3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現

スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会や環境が整っており、地域で楽しむ生涯スポーツや、練習の成果を試す競技スポーツなどの活動が実践されている社会を目指す。

II 健康・福祉の未来都市の実現に向けて

4 誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現

市民の誰もが心身の健康づくりに関心を持ち、自ら健康づくりに取り組みやすい環境と仕組みが整えられているとともに、市民が充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けられる社会を目指す。

5 あらゆる市民が安心して支え合いながら、自立して生活できる社会の実現

地域の絆やつながりを感じることができる社会を構築するとともに、誰もが生きがいをもち、住み慣れた地域で安心して生活する環境が整っている社会を目指す。

III 安全・安心の未来都市の実現に向けて

6 誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現

自然災害など様々な危機への対応や備えが強化され、総合的な治水対策や災害に強いまちづくりが進められるとともに、地域・事業者・行政が協働して、日常生活を取り巻く様々な不安・問題を解消する活動に取り組み、安全・安心かつ快適で衛生的な生活を送るための環境が整っている社会を目指す。

7 市民が互いに尊重し、支え合う社会の実現

多様な活動主体が連携し、市民が主役となったまちづくりが実践できる環境が整備されているとともに、外国人と日本人の相互理解が図られ、外国人住民も地域の一員として生活している社会を目指す。

IV 魅力創造・交流の未来都市の実現に向けて

8 地域資源を守り、活用した賑わいと活力ある社会の実現

様々な目的を持った来訪者が多彩な観光を満喫し、市内の地域経済が循環しているとともに、市民が郷土の歴史文化に誇りや愛着を持ち、魅力的な文化が創造・発信され、地域の活性化が図られている社会を目指す。

9 着実な定住の促進や移住・関係人口の増加による持続可能な地域社会の実現

市外から移り住む人が増加するとともに、宇都宮市だからこそ実現できる暮らしの充実を認知・実感することで、愛着や誇りが醸成され、宇都宮市に長く住み続ける人が増えている社会を目指す。

V 産業・環境の未来都市の実現に向けて

10 各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現

宇都宮市が持つ資源や強み、ポテンシャルを生かして新たな消費や需要、企業による投資を呼び込み、更なる産業集積と産業構造の多軸化が図られ、多様な産業が持続的に発展している社会を目指す。

11 脱炭素で循環型、自然共生社会の実現

地域全体で省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用、資源の循環利用に取り組むとともに、豊かな生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生した生活を送っている社会を目指す。

VI 交通の未来都市の実現に向けて

12 魅力的で持続可能な都市空間の形成

市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力を備え、防災性が高く暮らしやすい都市空間が形成されている社会を目指す。

13 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの実現

階層性のある、利便性の高い公共交通ネットワークや安全で円滑に移動できる道路ネットワークが構築されるとともに、自家用車や自動車などを含む多様な交通手段が有機的に結びつき、誰もが市内のどこへでも自由かつ快適に移動できる社会を目指す。

2 各政策の柱を支える行政経営基盤

14 持続可能な公共的サービスの提供体制の確立

行政運営を効果的・効率的に行うことで、持続可能な公共的サービスの提供体制の確立を目指す。

(2) デジタルの力を活用した主な施策

① 中小企業経営基盤の強化

市の地域経済を支える中小企業が、社会経済環境の変化に柔軟に対応し、事業継続が図られるよう、労働生産性の向上に向けた DX・GX を促進する。

② デジタルデバインド対策

デジタル機器の操作や活用に不安を感じる高齢者等が、デジタル社会において、行政情報等の収集や他者との交流を続けることができるよう、スマートフォン利用教室や「宮デジサポーター（スマートフォンの使い方などを教える地域のボランティア）」による支援の取組をはじめ、積極的にデジタルを利活用できる環境を整備する。

③脱炭素化の推進

市民・事業者・行政の連携・協力により、温室効果ガス排出状況の「見える化」やエネルギーマネジメントの「最適化」による省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入・活用に取り組み、脱炭素化を推進する。

[重要業績評価指標]

■市民における二酸化炭素排出削減率（平成 25 年度比）： ▲45.5%（令和 9 年度）

■事業者における二酸化炭素排出削減率（平成 25 年度比）： ▲35.4%（令和 9 年度）

(3) 施策間連携・地域間連携

地域ビジョンとして掲げる「スーパースマートシティ」を構成する 1 つとして「脱炭素社会」を掲げ、ゼロカーボンムーブの構築に向けた LRT のゼロカーボントランスポートの実現や、自家消費や地域新電力会社の活用による再生可能エネルギーの地産地消の推進等に取り組む。

5. 策定時における工夫点

【策定プロセスにおけるデジタルの活用】

30 代までの若い世代を中心に 30 人規模で、コミュニケーションツールを活用した市民ワークショップを開催した。テーマを 3 つ（少子化、デジタル活用、脱炭素）設け 3 か月間やり取りを実施。1 回限りのアンケートではなく、双方向のやり取りが可能であったことに加え、市民の生の声を集めることができたため有効であった。

【その他】

策定には「市民参画」を重視し、「うつのみや未来創造プロジェクト」として、官民から約半数ずつ計 40 名で 30 代までの世代を中心としたワークショップを開催。ワークショップでは「宇都宮にあってほしい取組について検討する」といった方向性で、「学びの場を作る」「大人の友達づくり」「若者の政治参加」「市の魅力発信」など 7 つの取組について議論した。期間は半年で、開催中はビジネスチャットツールを用いてメンバー間のやり取りを行った。

6. 推進体制

【デジタル関連の有識者】

デジタルの専門家として一般社団法人の方が参画し、総合戦略の策定にあたって捉えるべき社会潮流と課題、また、それらの課題に対応するためのデジタル活用にあたっての取組方法（市民を巻き込みながら進めていく重要性等）などについて意見をいただいた。

■担当部署

宇都宮市 総合政策部政策審議室

TEL : 028-632-2118

3. 栃木県那須塩原市

人口：116,733人（令和5年1月1日現在）

1. 総合戦略の名称等

名称：第2次那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定・改訂年月日：令和5年3月20日

期間：令和5年度～令和9年度

2. 総合戦略の策定スケジュール

令和4年11月：総合戦略の策定に着手（令和4年11月上旬に第1次総合戦略の検証を実施。）。

12月（中旬）：総合戦略（素案）の作成、中旬以降に庁内調整、市長らにレクを実施。

令和5年2月：関係団体や有識者構成の「那須塩原市まち・ひと・しごと創生推進懇談会」諮問。

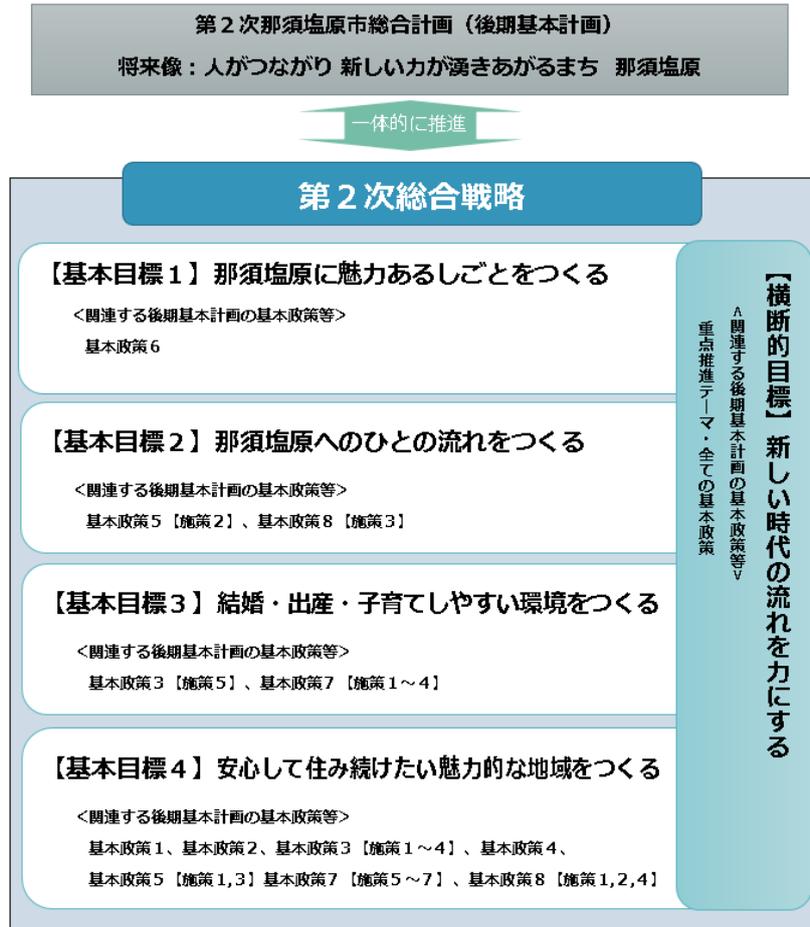
3月：議会に上程、議決後施行。

3. 地域ビジョン（将来像）

【地域ビジョン】 『人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原』

【背景】 那須塩原市では、市民をはじめとした様々な人がつながり、支え合い、幸せや充実、安心を感じながら暮らし、人が輝きを増し、自発的に考え、まちづくりに取り組んでいくことで、「市民一人ひとりの力」「地域で支えあう力」「まだ見ぬ那須塩原の魅力」「未来に向かってたくましく生きる力」といった「新しい力」が生まれると考え、そうしたたくさんの「新しい力」に満ち溢れているまちを目指して、総合計画の基本構想において、「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」という将来像を掲げている。地域ビジョンでもこの将来像を踏襲し、「持続可能なまちづくり」の実現を目指している。

4.総合戦略の全体像



【総合戦略の構成】

(1) 目標

①那須塩原に魅力あるしごとをつくる

- ・ 活力・魅力あふれた産業づくりのため、意欲ある事業者への支援と地域資源の活用を推進する。
- ・ 創業支援や企業誘致等により、稼げる場づくりや雇用の確保に努め、産業の活性化を推進する。

②那須塩原への人の流れをつくる

- ・ 那須塩原市への興味・愛着を高めるため、まちの持つ魅力の共有化や情報発信を推進し、シックプライドの醸成、移住・定住の促進、関係人口の創出につなげる。
- ・ 姉妹都市交流、国際交流及び多文化共生の地域づくりを推進し、交流を促進する。

③結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

- ・ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、那須塩原市に住み続けることができるよう、結婚・出産・子育てや女性が活躍できる環境づくりを推進する。
- ・ 次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、子育て環境の充実、学校教育の質の向上と教育環境の整備を推進する。

④安心して住み続けたい魅力的な地域をつくる

- ・ 住んでいる地域にこれからも住み続けることができるよう、安全安心で、暮らしやすく、魅力的な地域づくりを推進する。

(2) デジタルの力を活用した主な施策

①ニューノーマル

パンデミックや気候変動など変化の激しい現代社会へ対応するため、時代の変化に適応した柔軟な地域社会・行政運営体制の構築に寄与する取組として、気候変動影響の適応策や自主防災組織の結成の促進を図るとともに、デジタル技術を活用し、地域のニーズに合わせた行政機能の分散拠点の設置など分散型の地域づくりを推進する。

[重要業績評価指標]

■自主防災組織の世帯カバー率：95%（令和9年度）

②DXの推進

行政手続のオンライン化、行政窓口の分散化、窓口手続のデジタル化などにより市民サービスの利便性の向上を図る。また、防災、医療、福祉、子ども、環境、交通、農業、観光、生産業などの分野において、各団体等と連携し、地域活動や産業活動におけるDXの促進を図る。

[重要業績評価指標]

■行政手続のオンライン利用率：30%（令和9年度）

③ゼロカーボンの推進

ゼロカーボン街区の構築では、地域再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、VSG蓄電池の導入により再生可能エネルギー電力100%の地域マイクログリッドを構築し、エネルギーマネジメントも含めた運用を既存の地域新電力が実施することで、レジリエンスの強化を図る。また、市内全域で電気自動車や省エネルギー設備等の導入促進を図る。

[重要業績評価指標]

■温室効果ガスの排出量（平成25年度比）：50%削減（462千tCO₂）（令和12年度）

(3) 施策間連携・地域間連携

- ・ 総合戦略に横断的な目標を設定することで施策間連携を目指すものとしている。
- ・ 定住自立圏構想などによる広域的な連携により、近隣市町と相互に連携・協力し、公共施設の相互利用などの取組を行い、必要な生活機能の確保を進め、地方圏における定住の受け皿を形成する。

5. 策定時における工夫点

【策定プロセスにおけるデジタルの活用】

オンライン会議やオンラインによるアンケートを行った。ワークショップもオンラインで開催したため、都内の大学に通う市出身者や高校生の参加が見受けられ、幅広い参加者を得て意見を集約することができた。ワークショップの開催にあたっては広報や公式アカウント等で情報発信をするとともに、中学校・高校にチラシを配布するなど周知を図った。

【その他】

重要業績評価指標の設定にあたっては、総務省統計局のホームページやRESAS、e-Statを活用した。

6.推進体制

【デジタル関連の有識者】

那須塩原市が目指す持続可能なまちづくりのための、DX 推進に必要な専門的な助言を得るため、令和3年4月に ICT 分野におけるスタートアップの代表を「DX フェロー」に任命している。那須塩原市へ移住し、地元に貢献したいと名乗りを上げてくれた方で、DX 推進計画にデジタルの専門家として参画してもらっている。

■担当部署

那須塩原市 企画部企画政策課

TEL : 0287-62-7106

4. 神奈川県小田原市

人口：187,880人（令和5年1月1日現在）

1. 総合戦略の名称等

名称：小田原市デジタル田園都市構想総合戦略

策定・改訂年月日：令和5年4月3日

期間：令和5年度～令和9年度

2. 総合戦略の策定スケジュール

令和3年度：第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」を策定。

「デジタルまちづくり」を計画の推進エンジンの一つとして打ち出した。

令和4年春：総合計画との整合性を図るために、総合戦略の改訂を検討。

6月：国が「デジタル田園都市国家構想基本方針」を発表。

改訂すべき方向性を踏まえて、小田原市も総合戦略の改訂を決定。

7月：令和4年度第1回小田原市総合戦略有識者会議を開催。

8月：令和4年度第1回小田原市地方創生推進会議を開催。

12月後半：国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、内容の再検討や庁内調整を開始。

令和5年1月：総合戦略の改訂作業を進める。

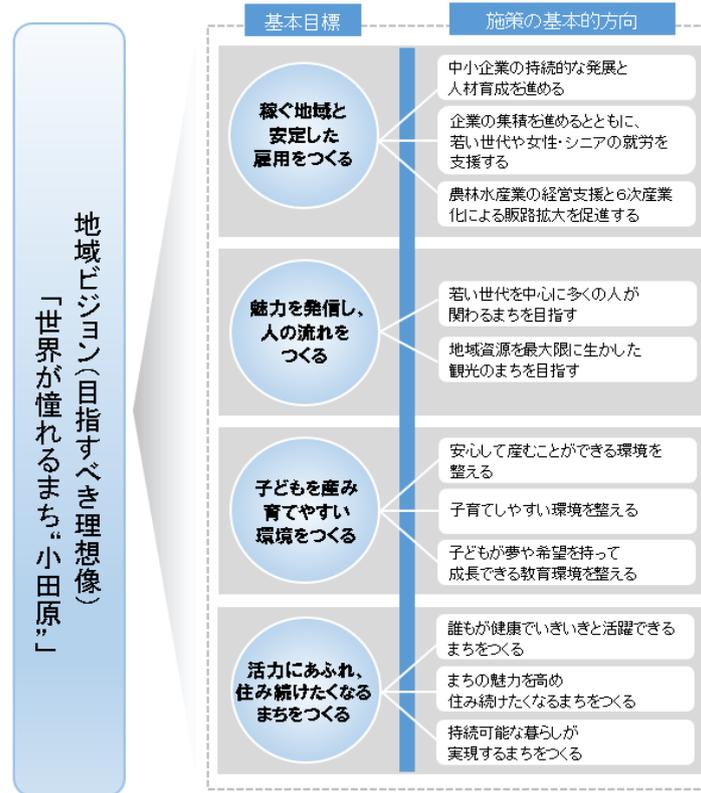
3月：令和4年度第2回小田原市総合戦略有識者会議、令和4年度第2回小田原市地方創生推進会議を実施（その間に別途、有識者らと情報のやり取りや意見聴取を行い、内容を固めた。）。

3. 地域ビジョン（将来像）

【地域ビジョン】 『世界が憧れるまち“小田原”』

【背景】 小田原市には、森里川海が「ひとつらなり」となった豊かな自然環境、長い歴史の中で先人より継承されてきた文化・伝統産業、都心からほど良い距離という立地、鉄道や高速道路などの交通インフラ、そして、我が国でも特筆すべきレベルに成長した市民力や地域力といった人の力がある。歴史の中で形成されてきた他都市が真似できない小田原の地域資源は、私たちの誇りや暮らしの拠り所となる。そして、未来に向かって発展していく礎として、その価値を継承し、進化させていくことが、今を生きる私たちの使命である。こうした多様な地域資源を生かしながら、近年目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民や地域の多様な主体が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに作っていくことのできる社会の実現を図っていく。人、地域、時代をつなぐまちづくりの視点を大切にしながら、2050年の脱炭素社会の実現を見据え、次世代に責任を持てる持続可能なまちを築くため、2030年に目指す小田原の姿、将来都市像を「世界が憧れるまち“小田原”」とする。

4.総合戦略の全体像



【総合戦略の構成】

(1) 目標

総合戦略においては、地域ビジョンの実現に向け、国及び神奈川県総合戦略の趣旨を勘案しつつ、以下4つの基本目標を掲げ、これに関連した施策を位置づけている。

① 稼ぐ地域と安定した雇用をつくる

地域資源を生かしたビジネス展開により、地域の稼ぐ力を高めるとともに、質の高い働く場や多様な働き方環境づくりによって、雇用の創出と雇用の質が高まることを目指す。

② 魅力を発信し、人の流れをつくる

小田原市の魅力を発信することにより、市外から小田原市への人の流れが生まれることを目指す。

③ 子どもを産み育てやすい環境をつくる

子どもを産み育てる世代の出産や子育てに関する希望が叶えられるよう、出産から青壮年期まで切れ目のない総合的な相談・支援体制づくりに努める。

④ 活力にあふれ、住み続けたいまちをつくる

デジタル技術の活用や公民連携などにより、地域の課題解決と活性化を図り、生涯にわたって安心して暮らし続けることができる持続可能なまちを目指す。

(2) デジタルの力を活用した主な施策

①企業の集積、若い世代や女性・シニアの就労支援の推進

充実した高速交通網や東京・横浜から至近の利便性などの強みを発信することにより企業の集積を進め、活力と雇用の創出を図るとともに、若い世代や女性・シニアの就労を支援し、市内での就労と定着を促進する。具体的には、ビジネスプロモーション拠点運営を通じたサテライトオフィス等の誘致やワーク・プレイス・マーケットの運営を中心とした新しい働き方環境の整備、豊富な地域資源を生かしたテレワークやワーケーション環境の充実等に取り組む。

[重要業績評価指標]

■立地企業の市民雇用数（累計）：295人（令和9年度）

■テレワークやワーケーションができる場所（累計）：70箇所（令和9年度）

②地域資源を最大限に生かした観光のまちの推進

産業・歴史・文化・食などの豊富な地域資源を戦略的に活用し、観光客数の更なる拡大を図るとともに、回遊性と満足度の高い観光のまちを目指す。また、新たな観光振興の拠点である観光交流センターを活用した小田原ならではの体験型観光の提供を行い、交流を促進する。さらに、AI ビーコンを活用した人流動向調査やeスポーツ、観光MaaS等の観光DXに取り組む。

[重要業績評価指標]

■小田原駅周辺流動客数：129,920人（令和9年度）

③持続可能な暮らしが実現するまちづくり

2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指した再生可能エネルギーの導入と利用や地域循環共生圏の構築等の取組、SDGsの目標達成に向けた持続可能な地域社会を推進する。また、そうした地域社会における市民サービスを支えるための基盤となる効率的な行政経営をデジタル化によって進める。具体的には、「ゼロカーボン」と「豊かな暮らし」との両立をデジタル技術によって実現する新しい街「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造や小田原版の地域循環共生圏（ローカルSDGs）の構築・取組の展開等を行う。

[重要業績評価指標]

■市内の再生可能エネルギー導入量：100千kW（令和9年度）

■SDGsパートナー登録者数（累計）：410者（令和9年度）

■電子申請システム取扱サービス数：555件（令和9年度）

(3) 施策間連携・地域間連携

地域ビジョンの実現に向けては、地域特性や地域資源等を踏まえ、施策間・地域間の連携を図りながら、国等の支援を有効に活用して以下4つの取組を進めてきた。また、神奈川県と小田原市を含む近隣2市8町と推進する県西地域活性化プロジェクトとして、未病を改善する取組も実施している。

・コンパクトシティ

小田原駅・城周辺において、お城通り地区再開発事業、市民ホール整備等の都市機能整備を進めるとともに、板橋・南町地区など周辺エリアに点在する歴史的建造物の活用や地域主体の取組への支援など地域資源を生かした施策を展開。

- ・ SDGs 未来都市

SDGs の視点を踏まえ、小田原の「豊かな環境の継承」を土台に、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」を具現化する。

- ・ スマートシティ

観光・交通系サービスとして MaaS アプリを導入し、混雑情報などとともに観光アプリと連携することにより観光客の回遊利便性などを高める。また、加速するデジタル社会に必要なデータ連携基盤（都市 OS）を構築し、小田原市に関わる様々な人が多様な情報を効率的、効果的に活用できるデータプラットフォームを実装する。

- ・ 脱炭素先行地域

脱炭素を起点とした中心市街地の価値向上と地域経済の好循環の創出をテーマに、地産再エネや電気自動車などの地域資源を最大限活用し、配電網レベルでの需給バランスの確保と電力の地産地消の促進を図るため、日本初のエネルギーマネジメントの仕組みを構築する。

5. 策定時における工夫点

【その他】

国が総合戦略を改訂するため、あわせて改訂をしたい思いがあったことから、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」が公開されてから細かな改訂作業を行った。実際に改訂に充てられる時間は少なくなりましたが、前年に総合計画を策定し、各事業について整理していたことで、予定期間内に作業を終えることができた。

6. 推進体制

【デジタル関連の有識者】

今までデジタル関連の有識者はいなかったが、国の総合戦略を踏まえ、専門家を追加することにした。小田原市デジタル・エグゼグティブ・アドバイザーに参画していただいた。

■担当部署

小田原市 企画部企画政策課

TEL : 0465-33-1253

5. 新潟県三条市

人口：93,403人（令和5年1月1日現在）

1. 総合戦略の名称等

名称：三条市デジタル田園都市構想総合戦略

策定・改訂年月日：令和5年4月1日

期間：令和5年度～令和7年度

2. 総合戦略の策定スケジュール

令和3年度中：総合計画の検討に着手（総合戦略と一体的に策定しているため同時に着手）。

令和4年6月：第1回総合計画策定協議会、総務文教常任委員協議会を開催。

7～10月：総合計画素案作成。

10～11月：総合計画専門部会での議論、総務文教常任委員協議会に進捗等を報告。

11月：第2回総合計画策定協議会、総合計画有識者会議（書面）を開催。

12月：第3回総合計画策定協議会、総務文教常任委員協議会を開催。

令和5年1月：総合計画基本構想を可決。

3月：総合計画実施計画を策定し、総合計画基本構想、基本計画及び実施計画を基に総合戦略を策定。

3. 地域ビジョン（将来像）

【地域ビジョン】 『豊かな自然に恵まれた 歴史と文化の息づく 創意にみちたものづくりのまち』

【背景】 三条市が有する豊かな自然、日々の暮らしに息づく先人から受け継いできた歴史と文化、進取果敢な気風が育んだ地域の発展を支えるものづくりの伝統、こうした今も残る三条市の個性や優位性を意識して守っていくことが、かけがえのない存在としての地位、多くの人を引きつける魅力、さらにはまちの持続可能性を高めることにつながるとの考えの下、次代に伝えていくべき三条市の個性や優位性を端的に示している三条市総合計画の目指すべきまちの姿を、総合戦略の目指すべき理想像に掲げた。

4.総合戦略の全体像

【総合戦略の構成】

(1) 目標

多くの人々が住み続けたい、住んでみたいと自然に感じる「選びたくなるまち三条」を目指し、社会の動向を的確に捉えながら、それぞれの世代やライフスタイル、地域の特性などに応じた各分野の魅力向上に取り組む。

(政策体系)

I 子どもが健やかに育つ環境づくり

- (1) 教育環境の充実
- (2) 子育て環境の充実
- (3) 子どもの育ちへの支援

II 持続可能で個性的な地域産業の振興

- (1) 商工業の振興
- (2) 農林業の振興
- (3) 交流人口の拡大

III 健康で心豊かに暮らせる環境づくり

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 安定した医療体制の確保
- (3) 地域包括ケアの推進
- (4) 生活における喜びや楽しみの創出

IV 全ての人の尊厳を守るまちづくり

- (1) 尊厳に対する感覚の深化
- (2) 尊厳を守る体制の強化

V 住み良い地域づくり

- (1) 生活環境の整備
- (2) 社会資本の適切な管理
- (3) 安全、安心の確保
- (4) 地域の維持、活性化
- (5) 自然環境の保全

VI 災害に強いまちづくり

- (1) 災害につよい社会資本等の整備
- (2) 災害から命を守る仕組みづくり

(2) デジタルの力を活用した主な施策

①子育て世代にとって魅力的な情報発信や利用しやすい相談体制の充実

保護者が、子育てに係る知識や支援に関する情報を確実に入手できるよう、ソーシャルメディアなどを活用した分かりやすく有益な情報の発信や相談体制の充実に取り組む。

[重要業績評価指標]

■子どもなんでも相談 LINE の登録者数（累計）：1,100 人（令和 7 年度）

②商工業の振興に向けたデジタル化の推進

単純作業の自動化、省力化による人手不足の解消や管理業務などにおける非競争性領域のシステムの共通化など、経営のデジタル化、効率化を促進する。

[重要業績評価指標]

■デジタル化に取り組んだ企業の割合：60.0%（令和 7 年度）

③デジタル技術等を活用した重症化予防対策の強化

健（検）診や医療等の健康データ、ICT を有効に活用することで、より個人の状況に応じた保健指導を実施し、疾患等の重症化の予防に取り組む。令和 5 年度は試行的にスマートウォッチを導入して計測したデータを分析し、特定保健指導に活用する。

[重要業績評価指標]

■特定保健指導実施率：55.0%（令和 7 年度）

(3) 施策間連携・地域間連携

数十年にわたって開通が待望されてきた、福島県と三条市を結ぶ国道 289 号八十里越区間が数年後に開通することを見据え、福島県の只見町、南会津町と連携した広域観光をより一層推進することとしている。以前から八十里越に関連して二町とは交流してきていることから、総合戦略にも記載している。

5. 策定時における工夫点

【策定プロセスにおけるデジタルの活用】

策定の参考として市民アンケートを実施するにあたり、回答率を高めるため、紙とオンラインを併用した。また、策定協議会にオンラインでの参加を可能と開催したことで、ほぼ全ての委員が各回の会議に参加することができた。

【その他】

改訂前の総合戦略では少子高齢化や人口減少対策を明確な課題として挙げたが、今回は広範な行政課題に対して、現代社会における諸般の情勢を考慮し、「1 地域における暮らしの場の維持」「2 転出の抑制、転入の促進及び自然動態の改善」「3 多様性の尊重」「4 新たな技術の活用」「5 情報発信の強化」の 5 つの視点を意識することで、各分野の取組を整合、連携させて、施策の統一性を確保していくこととした。

6.推進体制

【デジタル関連の有識者】

5つの重要視点における有識者として新潟大学の教授等に参画していただき、デジタル関連を含め、広く行政課題等に対する意見をいただくことで、各施策についてより多角的に検討することにつながった。

■担当部署

三条市 総務部政策推進課

TEL : 0256-34-5520

6. 兵庫県洲本市

人口：41,826人（令和5年1月1日現在）

1. 総合戦略の名称等

名称：第3期洲本市総合戦略

策定・改訂年月日：令和5年3月31日

期間：令和5年度～令和9年度

2. 総合戦略の策定スケジュール

令和4年4月：総合戦略の策定に着手。

4月～11月：既存事業の評価、改訂後の総合計画・総合戦略に掲載する事業の洗い出し（アンケートやワークショップ）を実施。

11月：総合戦略の詳細を作成開始。

令和5年1月：第1回まち・ひと・しごと地域創生本部会議を実施。

2月：パブリックコメントの実施。

3月：第2回まち・ひと・しごと地域創生本部会議を実施。

3. 地域ビジョン（将来像）

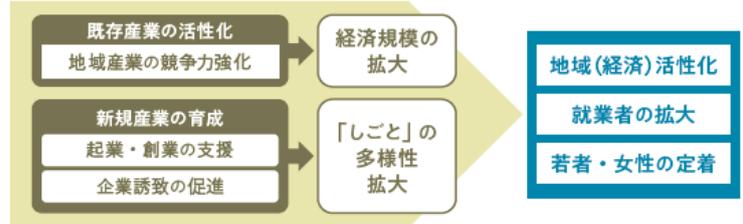
【地域ビジョン】 『豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本』

【背景】 新洲本市総合計画において本地域ビジョンを設定し、総合戦略と同時に改訂を行った後期基本計画においても、本地域ビジョンは継続することとした。人の「やさしさ」、自然環境の「美しさ」「歴史や伝統、文化」、周辺自治体との「新たなつながり」などをキーワードとしながら、洲本市に関わる全ての人たちのこころが豊かになるよう大都市圏では実現することができない「洲本市ならではの暮らしの創造」を目指した設定としている。

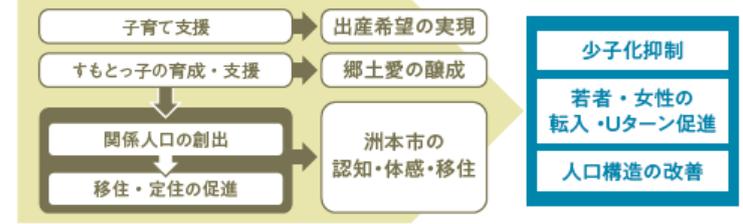
4.総合戦略の全体像



基本戦略1 新しい時代の流れを力に、チャレンジ精神と創意に富む人を応援し、「しごと」を創る



基本戦略2 子育ての楽しみを分かち合い、人が出会い、「ひと」を育む社会を創る



基本戦略3 誰ひとり取り残されることなく、誰もが豊かにいきいきと暮らせる「まち」を創る



【総合戦略の構成】

(1) 目標

「まち」「ひと」「しごと」の3つのキーワードに基づく3つの基本戦略に、新たに「DX」のキーワードに基づく基本戦略を加えた4つの基本戦略を取組の柱とする。

①新しい時代の流れを力に、チャレンジ精神と創意に富む人を応援し、「しごと」を創る

産業振興や起業支援を通じて、若者等の転出抑制やUターン促進につなげていく。また、多様な地域資源を活用しつつ、デジタルを活用するための実装整備等への支援、チャレンジ精神や創意をもった人材の発掘・育成、さらにはこうした地域資源・事業者・人材とをつなぐ連携への取組を進め、新たな「しごと」づくりを応援する。

②子育ての楽しみを分かち合い、人が出会い、「ひと」を育む社会を創る

子育て環境の整備だけではなく、若い女性の定住志向を高めるとともに、新たな転入・移住につながるような関係人口の創出・深化に取り組んでいく。また、洲本市に生まれ育った「すもとっ子」の郷土愛の醸成につながるような学びと育ちの支援を通じて、長期的視点から「すもとっ子」の定住志向につなげていく。

③誰ひとり取り残されることなく、誰もが豊かにいきいきと暮らせる「まち」を創る

洲本市に暮らす一人ひとりの視点を大切にしながら、誰もが互いの尊厳を尊重し合うことのできる多様性に基づくまちづくりを進めていく。こうした多様性を踏まえたまちづくりを通じて、市民誰もがその人らしい価値観に基づく幸せを実感できるまちづくりや市民誰もがいつまでも安心して暮らせる持続可能なまちづくりにつなげていく。

④多様なデジタル実装に向け、基礎となる環境を創る（DX 戦略）

DX を進めていくための基礎条件としてのデジタル実装に向け、まずは窓口サービス等を含めた庁内におけるデジタル環境の整備に取り組む。本戦略の推進を通じて、他の3つの基本戦略の強化・深化、さらには総合戦略により創出される好循環の加速化を図る。

（2）デジタルの力を活用した主な施策

①基幹系システム標準化・共通化

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年法律第40号）において規定される標準化対象20業務のシステムについて、令和7年度末までに標準化基準に適合したシステムに移行するとともに、国が示す技術的仕様を踏まえ、ガバメントクラウドへの移行と運用体制の構築を図る。

[重要業績評価指標]

- 標準化対象20業務におけるBPR実施業務比率（累計）：100.0%（令和9年度）
- 標準化・共通化が実施された業務システム数（累計）：20件（令和9年度）
- システム運用経費削減率（平成30年度比）：30.0%（令和9年度）

②デジタルワンストップ窓口

国が定めた自治体DX推進計画の中で重点取組事項とされている「行政手続のオンライン化」を積極的に推進することで、市役所に来なくても各種行政手続がパソコンやスマートフォン等で行える「デジタルワンストップ窓口」を段階的に創設する。取組段階では、市役所内の各窓口パソコンやタブレット等を設置し、職員のサポートを得ながら各種手続が行える形からスタートし、最終的には、誰もが市役所窓口に来なくても各種手続がデジタルで行える形へと展開していく。

[重要業績評価指標]

- 全業務に対するBPRの実施率（累計）：100.0%（令和9年度）
- 常勤の一般行政職のDX研修受講率（累計）：100.0%（令和9年度）
- オンライン化された行政手続数の割合（累計）：100.0%（令和9年度）
- 庁舎内での平均滞留時間減少率〈年4回実施〉：22.0%（令和9年度）
- オンライン申請利用満足度〈年2回実施〉：77.0%（令和9年度）

③待機児童対策の推進

待機児童対策の継続的な推進により、「安心して働き、子どもを産み、育てられる環境」をつくとともに、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちをめざす。DXの視点から、ICTシステムの活用による保育所業務の改善、保育の質の向上、保育士の確保を図る。

[重要業績評価指標]

■待機児童数：0人（令和9年度）

（3）施策間連携・地域間連携

淡路島3市（洲本市、淡路市、南あわじ市）で定住自立圏を形成しており、連携して小児救急、障害者支援、介護サービス事業者への集団指導などの事業に取り組んでいる。

5.策定時における工夫点

【策定プロセスにおけるデジタルの活用】

従来は紙ベースのみでアンケートを実施していたが、回答率の向上や、広域的な調査を実施することを目的に、オンラインによるアンケートを導入した。実施の結果、洲本市民だけでなく、淡路島島外や兵庫県外の人にもアンケートを実施することができ、多角的な意見を取り入れることが可能となった。

【その他】

策定した総合戦略を広く市民に見てもらうため、子どもにも分かりやすいイラストを多数使用した「すもとノート」という冊子を作成した。

6.推進体制

【デジタル関連の有識者】

デジタル関連の有識者は参画していないものの、洲本市では公民連携（自治体（公）と企業・大学等の民間事業者等（民）が連携して市民サービスの提供等を行う仕組み）を進めており、企業との連携協定を数多く結んでいる。企業の中にはIT企業が多数あり、デジタル関連などのアドバイザーとして協力してくれる人を見つけることができた。また、令和4年度からDX推進員を採用し、その職員を中心にDX推進計画の策定も行い、計画を策定していくなかで常に情報共有し、総合戦略にもDX推進計画の内容を反映している。

■担当部署

洲本市 企画情報部企画課

TEL：0799-24-7614

7. 鳥取県鳥取市

人口：183,269人（令和5年1月1日現在）

1. 総合戦略の名称等

名称：第2期鳥取市創生総合戦略

策定・改訂年月日：令和5年4月1日

期間：令和3年度～令和7年度

2. 総合戦略の策定スケジュール

令和4年4月：改訂（前年度の取組状況等を踏まえ具体的な取組等の見直し）

7月：改訂（市長選挙実施に伴う取組内容の見直し）

11月：改訂（外部委員会による評価を踏まえたKPIの見直し）

次期改訂に向け、改訂の具体的な内容となる予算事業について各課で内容を検討。

令和5年1月：庁内検討や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の内容を踏まえ、改訂案を作成。

4月：改訂・公表

3. 地域ビジョン（将来像）

【地域ビジョン】 『いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市』

【背景】 鳥取市は他の自治体と同様、将来に向けた経済的不安などの影響から少子化や人口減少が進行し、また高齢化も同時に進行する状況に直面している。さらに、近年の有効求人倍率の状況やサービス業の特化係数が1を下回っていること、市民アンケート調査で雇用促進や企業誘致が優先すべき施策と捉えられていることなどからも、若年層の就職ニーズに合った産業基盤が十分とは言えない状況にあることがわかる。これらを踏まえて、鳥取市の将来人口を着実に底上げしていくためにも、①長期的な視点での少子化への対応、②若年層の人口移動の流れを変え、希望をかなえる、③地域経済の活性化、市民生活の満足度向上の視点に立って取組を強化していくこととしている。総合計画の基本構想におけるめざす将来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」を地域ビジョンとし、施策の方針をまとめることとしている。

4.総合戦略の全体像

I さくらんぼ	【基本目標Ⅰ-1】結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり
	○ 結婚・出産・子育て支援
II さくらんぼ	【基本目標Ⅰ-2】ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり
	○ 教育の充実・郷土愛の醸成 ○ 生涯学習の推進
III さくらんぼ	【基本目標Ⅱ-1】稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり
	○ 持続可能な経済成長の実現 ○ 工業の振興 ○ 商業とサービス業等の振興 ○ 農林水産業の成長産業化
	【基本目標Ⅲ-1】都市部等とのつながりを築き、人が行きかうまちづくり
	○ ふるさと・いなか回帰の促進 ○ 滞在型観光の推進 ○ シティセールスの推進 ○ 文化芸術によるまちづくりの推進 ○ 自治体間連携の推進
	【基本目標Ⅲ-2】快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり
	○ 生活基盤の充実 ○ 中心市街地の活性化 ○ 魅力ある中山間地域の振興 ○ 交通ネットワークの充実 ○ 地域情報化の推進
	【基本目標Ⅲ-3】健康寿命を延ばし、活力ある健康長寿のまちづくり
	○ スポーツ・レクリエーションの振興 ○ 健康づくり・疾病予防・介護予防の推進
	【基本目標Ⅲ-4】誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり
	○ 協働のまちづくりの推進 ○ 地域福祉のまちづくりの推進 ○ 超高齢社会に向けたまちづくりの推進 ○ 多文化共生のまちづくりの推進 ○ 地域防災力の向上

【総合戦略の構成】

(1) 目標

I 次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’

I-1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり

結婚や出産の希望をかなえるための支援や、妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援を行うとともに、妊産婦の不安の軽減と乳幼児の健全な成長を支援する。

I-2 ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり

ふるさとへの思いや志を持ち、たくましく活躍できるひとづくりを進める。

II 誰もが活躍できる‘しごとづくり’

II-1 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり

人口減少社会の中で、持続可能な経済成長を実現するため、企業の経営基盤の強化や付加価値の向上、取引先確保や販路の拡大、人材確保、企業誘致や新たなビジネスモデルの創出などに取り組むことで、産業の発展・振興を図る。

III にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’

III-1 都市部等とのつながりを築き、人が行きかうまちづくり

しごとはもとより、暮らしを重視した「まち選び」に対応するため、自然や文化、地域のきずなの中での子育てなど、豊かで多様な鳥取市のライフスタイルを広く周知しながら、移住・定住を推進するとともに、将来的な移住が期待される交流人口の拡大や関係人口の創出・拡大に取り組む。

Ⅲ－２ 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり

公園や住宅、道路、上下水道等の生活基盤の整備の充実を図るとともに、都市機能が集積した中心市街地の活性化や生活拠点を中心とした魅力ある中山間地域の振興、生活交通の維持・確保、地域情報化の推進など、快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくりを進める。

Ⅲ－３ 健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり

子どもから高齢者まで全ての市民がスポーツやレクリエーション活動を通じて、生涯にわたって楽しみながら心と体の健康づくりや豊かな人間関係の構築などに取り組めるよう支援するとともに、高齢期においては可能な限り介護を必要とせず、健康な心と体を維持できるよう生活習慣病の早期発見と重症化予防などの健康増進や、加齢に伴い現れる生活機能の低下予防などを推進し、市民の健康寿命の延伸を支援する取組を進める。

Ⅲ－４ 誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり

市民の参画と協働を基本に、全ての市民が世代や立場を超えてつながり、共に支え合う「地域共生社会」の実現や、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進、災害の被害を最小限に抑えるための地域防災力の向上に取り組み、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進める。

(2) デジタルの力を活用した主な施策

①滞在型観光の推進

鳥取砂丘や砂の美術館を観光の核としながら、自然、歴史、食、文化などのテーマごとに各資源の魅力を際立たせる周遊ルートの開発や広域観光連携を進めるとともに、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）、AI（人工知能）など先端技術を活用して新しい生活様式に対応した受入体制を充実させることにより、観光客が安全・安心・快適に滞在できる「観光都市鳥取」を目指す。

[重要業績評価指標]

■観光入込客数：310万人（令和7年度）

■外国人宿泊者数：35,000人（令和7年度）

②地域情報化の推進

高速情報通信網の整備のためケーブルテレビ網の光化を進め、超高速ブロードバンド環境の整備を進めることで市民生活の向上を図るとともに、Society5.0社会を支える基盤をつくり、ICTの効果を最大限いかした「スマート自治体への転換」を目指す。具体的には、ローカル5G環境の整備推進や行政手続きのオンライン化の推進、図書の貸出などマイナンバーカードを活用した便利な行政サービスの提供を行う。

[重要業績評価指標]

■超高速インターネットサービス世帯充足率：100%（令和7年度）

■公共Wi-Fiの拠点数：100件（令和7年度）

■とっとり電子申請サービスの利用件数：18,900件（令和7年度）

(3) 施策間連携・地域間連携

「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の構成町と連携し、持続可能で魅力ある圏域の形成・発展に取り組む。地域連携 DMO の運営支援、日本遺産に認定されている麒麟獅子舞を生かした圏域活性化、病児・病後児保育の広域利用、公共図書館の相互利用、新型コロナウイルスワクチン接種の共同実施、圏域への移住促進などの事業を推進。

5.策定時における工夫点

【その他】

鳥取市では毎年必要に応じて総合戦略の改訂を行っている。次年度の主要施策と総合戦略の内容との整合を図るため、当初予算が成立する時期に改訂を行うことが多い。

6.推進体制

【デジタル関連の有識者】

鳥取市では、企画部門の地方創生・デジタル化推進室と情報政策課が庁内のデジタル施策をリードし、各事業担当課に対して適宜状況把握及び助言を行うことで、各事業担当課がデジタルに関するノウハウが不足している場合でもサポートできる体制となっている。

■担当部署

鳥取市 企画推進部政策企画課地方創生・デジタル化推進室
TEL : 0857-30-8014

8. 沖縄県恩納村

人口：11,298人（令和5年1月1日現在）

1. 総合戦略の名称等

名称：恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定・改訂年月日：令和5年3月31日
期間：令和5年度～令和9年度

2. 総合戦略の策定スケジュール

令和2年度：村民アンケート（第6次総合計画と同時）を実施。

令和3年度：行政懇談会（全16自治会の要望等聞き取り調査）

※8月末から10月末にかけて実施。

令和4年度：各担当部署で素案作成・企画課でとりまとめ後、「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略作業部会（係長級職員42名）」（計4回開催）→「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会（教育長・課長級職員14名）」（計3回開催）→「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会（諮問機関・委員10名）」（計4回開催）のサイクルを繰り返し、内容のブラッシュアップを図る。

令和5年3月：議会上程、公表

※第1期総合戦略は令和元年度までの計画期間であったが、第6次総合計画と合わせて策定することとし、まず2年間（令和3年度まで）延長した。さらに、新型コロナウイルス感染症が長引いたことから、1年間（令和4年度まで）再延長した。

3. 地域ビジョン（将来像）

【地域ビジョン】 『恩（めぐみ）の青 豊かな緑 輝く人々 未来へつなごう恩納村』

【背景】 「恩（めぐみ）の青 豊かな緑」は、サンゴ礁の海の青さ、山々の緑に象徴される恩納村の豊かな自然環境が大切に守られ、将来へと引き継がれていくことを表し、人々の豊かな営みは、この豊かな自然を基調として成り立っている。「輝く人々」には、歴史・文化に根ざした健康で文化的な生活を営み、観光をはじめとする産業の活力、沖縄科学技術大学院大学（OIST）等を活かした国際交流の発展に向けて、人と村が輝きをもって創られていく様を表している。「未来へつなごう」には、豊かな自然や輝く人々の姿を、そしてSDGsを実現した未来としての理想の姿を引き継ぎ、末永くつなげていこうという意味合いを持っている。恩納村第1期総合戦略の考え方を継承するとともに、恩納村第6次総合計画との整合を図るために本地域ビジョンを掲げ、持続可能なむらづくりに取り組む。

4.総合戦略の全体像

地域とシナジー	基本目標	基本方針	具体的施策	横断的目標	
恩納村 豊かな緑 輝く人々 未来へつなごう恩納村	1.恩納村の特性を活かした魅力あるしごとを創出する	(1) 地域資源を活かした観光の振興	①地域資源を活用した新たな観光魅力の創出 ②観光推進体制の確立	自治体DXを推進し、新しい時代の流れを力にする 多様な人材の活躍を推進する	
		(2) 稼げる農水産業の振興による地域経済の活性化	①活力と魅力ある農業の展開 ②美しい農村環境の整備・保全 ③誇りと魅力がある漁業の振興		
		(3) 中小企業・小規模企業等の振興による地域経済の活性化	①中小企業・小規模企業等の育成及び支援 ②地域資源を活用した地産品開発と販路拡大 ③地域特性を活かした企業誘致の推進		
	2.恩納村へのひとの流れをつくる	(1) 定住・移住の促進	①宅地化に向けた支援 ②若者層の定住に向けた支援 ③定住環境の充実		
		3.結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 結婚・妊娠の希望をかなえる支援		①結婚につなげる活動への支援 ②妊娠を希望する方への支援
	(2) 子どもが健やかに成長することができる健康づくり		①母体の健康確保に向けた支援 ②子どもの健やかな成長の支援		
	(3) 全ての子どもと子育て家庭を応援する地域づくり		①子育てを支える環境づくり ②子育て家庭への経済的支援 ③地域との協働による児童の健全育成		
	(4) 子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育の推進		①学力向上に向けた支援 ②地域の特色を活かした学校づくり ③高校、大学等への進学・就学支援		
	4.住民主体のむらづくりを行い、地域と地域が連携する	(1) 誰もが安心して生活し続けられる環境づくり	①自主的な地域づくりの推進 ②健康づくりへの支援 ③地域福祉の推進 ④地域の防災活動への支援 ⑤地域公共交通の活性化		
		(2) 広域等との連携の推進	①広域連携の推進 ②友好都市・姉妹都市等との連携		

【総合戦略の構成】

(1) 目標

4つの基本目標と、2つの横断的目標からなる。

①恩納村の特性を活かした魅力あるしごとを創出する

恩納村の基幹産業である観光産業を中心に、他の産業との連携強化、観光DXの推進によって、恩納村の魅力を活かした“しごと”づくりを進める。また、農業や漁業では、恩納村の豊かな自然資源を活かし「稼げる農水産業」をキーワードに産業の振興を図ることで、付加価値の高い産業の育成を進める。誰もが安心して希望する働き方ができるよう、多様な就労環境の確保を目指す。

②恩納村へのひとの流れをつくる

定住に向けた支援、上下水道の整備等により質の高い住環境を確保することで、“ひと”を呼び込み定住を促す。特に、若年層に対する住宅確保への支援を進め、20歳代～30歳代の転入を促す。

③結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

子育て環境の整備や教育環境の充実により、“恩納村で子育てがしたい”と若者層に選択されるむらづくりを目指す。加えて、結婚を希望する方への支援を行うとともに、若い世代が妊娠、出産、子育てに希望がもてるよう、妊娠、出産、子育てにかかる保護者の不安や負担を軽減し、地域ぐるみで子育てを見守り、支援するむらづくりを進める。

④住民主体のむらづくりを行い、地域と地域が連携する

自治会が中心となった地域活動等への支援を行うとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、住民主体のむらづくりを進める。また、地域課題に応じた近隣自治体や友好都市等との政策連携等、広域連携による地方創生を目指す。

⑤横断的目標 1 多様な人材の活躍を推進する

2 自治体 DX を推進し、新しい時代の流れを力にする

施策を推進するにあたっては、基本的な考え方や目標を念頭におき、各施策間が有効に連携し、総合的な効果が期待される共通の施策を横断的施策として位置づける。恩納村第2期総合戦略では、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、横断的な目標に取り組むことで、施策全体の最適化や地域課題の解決を図る。

(2) デジタルの力を活用した主な施策

①スマート農業推進事業

農業における生産性向上や就農者の負担軽減を図るため、ドローンやAI等の先端技術を活用したスマート農業を推進する。

[重要業績評価指標]

■データを活用した農業を実践している農業者：100戸（令和9年度）

②教育DXの推進事業

校内通信ネットワークの整備や、児童生徒1人1台端末による授業実施等を促し、GIGAスクール構想の実現を図る。

[重要業績評価指標]

■1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合：100%（令和9年度）

③地域新MaaS創出推進事業

観光客向けの各ホテル送迎バスと、地域の高齢者向けモビリティを統合した「地域巡回バス」の新設を検討する。また、公共交通分野に係るデジタル技術を活用する。

(3) 施策間連携・地域間連携

沖縄の北部12市町村で構成する北部広域市町村圏事務組合をはじめ構成市町村と連携し、「やんばるは一つ」を合い言葉に、基盤、施設等を有効活用し、広域的な視点による行政運営を推進する。また、友好都市との連携として、北海道石狩市との中学生交流事業や長野県川上村よりレタス栽培技術の提供を受け、村内農家へ栽培を推進している。

5. 策定時における工夫点

【策定プロセスにおけるデジタルの活用】

各種委員会会議の開催にあたり、オンラインでの参加も可能とした。

■担当部署

恩納村 企画課

TEL : 098-966-1201